

令和 6 年 第 8 回

# 武蔵村山市教育委員会定例会

令和 6 年 8 月 1 6 日

武蔵村山市教育委員会



## 令和6年第8回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和6年8月16日(金)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時27分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二(教育長) 大野順布  
杉原栄子 比留間雅和  
潮美和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	鈴木 義雄	学校教育担当部長	東口 孝正
教育総務課長	佐藤 哲郎	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	加藤 由裕	学校給食課長	阿部 淳一
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長	廣末 聡
スポーツ振興課長	鳥海 純子	図書館長	児玉 眞一
指導主事	石井 和成	指導主事	丹羽 千晶

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 濱谷 綾祐  
牧瀬友紀子

## 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第41号 令和6年度教育予算の補正（第3号）の申出について
- 5 議案第42号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解任に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第43号 令和6年度実施 令和5年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について
- 7 議案第44号 武蔵村山市立学校職員出勤記録整理規程の一部を改正する規程について
- 8 議案第45号 武蔵村山市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について
- 9 その他

**◎開会の辞**

○池谷教育長 本日の会議に際しまして、2名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和6年第8回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

---

**◎日程第1 会期の決定**

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思えます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

---

**◎日程第2 令和6年第7回教育委員会定例会会議録及び令和6年第1回教育委員会臨時会会議録の承認**

○池谷教育長 日程第2、令和6年第7回教育委員会定例会会議録及び令和6年第1回教育委員会臨時会会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、杉原委員にお願いいたします。

---

**◎日程第3 教育長報告**

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、給食費の収納状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

阿部学校給食課長、お願いします。

○阿部学校給食課長 それでは、令和5年度給食費の収納状況について御報告いたします。

資料1「1 現年度分」を御覧ください。

表の下から3番目の合計欄にあるとおり、調定額 134,794,016 円に対する収納額は 133,272,163 円で、収納率は 98.87% でした。令和4年度と比較し、合計額では約 8,000 万円弱の減額でございますが、これは令和5年6月、7月、9月及び令和6年1月から3月分までの学校給食費の保護者負担が無償化したためでございます。

続きまして、裏面の「学校給食費（現年度分）収納率と未納総額の推移」状況を御覧ください。

収納率は20年間にわたり99%を推移してございますが、未納額は令和3年度以降、上昇傾向でございます。

再び表面「2 過年度分」を御覧ください。

令和5年度の未納額は 10,930,060 円で、過年度の収納率は 6.53% となっております。

今後も定期的な家庭訪問等を行い、過年度の収納率を上げていくために努力してまいります。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

モリモリウィーク（残食ゼロウィーク）の残食率等についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

阿部学校給食課長、お願いします。

○阿部学校給食課長 それでは、令和6年度の1回目のモリモリウィーク（残食ゼロウィーク）の残食率等について報告いたします。

学校給食費残食ゼロ週間は、平成23年度から6月が食育月間であること、また、毎月19日が食育の日とされていることから、今年度は6月19日から14日までの1週間を設定し、小学校においてはモリモリウィーク、中学校においては残食ゼロウィークという名称で、各校で取り組んでいただきました。

残食ゼロ週間中の残食率につきましては、昨年度の結果を含めて資料2にまとめてございますので御覧ください。

令和5年6月といたしまして、ほとんどの学校では減少傾向にあり、この表には数値としてお示ししておりませんが、全体の残食率は、小学校で1.5%の減、中学校では4.6%の減、1日当たりの残食量では、小学校では3.1kgの減、中学校では14kgの減でございます。

学校等における食育や献立等の創意工夫の結果の表れと考えており、引き続き努力をしていきたいと思っております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、3点目でございます。

部活動の地域連携・地域移行に関する計画の策定についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 それでは、部活動の地域移行に関する推進計画について御説明いたします。

資料3を御覧ください。

こちらは市内中学校部活動の地域移行について、今後の方針を定めたものになります。内容は、部活動の地域移行推進委員会において協議を行っております。

初めに、1ページの1を御覧ください。

本推進計画では、東京都が策定した「学校部活動の地域連携・地域移行に関する総合的なガイドライン」及び「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を受け、令和7年度末までの改革推進期間における取組の展望を明らかにし、市内中学校の部活動の地域連携・地域移行を推進することを目的としております。

次に、「2 推進目標」でございますが、令和7年度末までに全ての市内中学校で、地域や学校の実態に応じ、地域連携・地域移行に向けた何らかの取組が行われていることとしております。

3以下は、市や学校の取組、推進時期について明記しております。

御説明いたしましたとおり、中学校部活動における地域移行・地域連携の在り方については、今後も学校と協議を行いながら、取組可能なものから実施をしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、4点目でございます。

「令和6年度教育課題夏季研修」出席状況についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、「令和6年度教育課題夏季研修」出席状況について御報告いたします。

昨年度までの夏季研修は、「輝け！未来の管理職研修」という名称で、主に将来の教育管理職希望者を対象に開催しておりましたが、今年度は、「教育課題夏季研修」と名称を変更するとともに、対象者は初任者研修を受講する若手教員を除く希望する教員と令和6年度新任主幹教諭とし、令和6年8月1日（木）及び2日（金）に中部地区会館にて集会形式で開催いたしました。

内容につきましては、まちづくり学習への理解、学校におけるいじめ問題への対応のポイントなど、本市の教育施策、教育課題を取り扱い、講師には東京都教育庁指導部の指導主事等を招へいし、演習を交えた実践的な内容で各2時間4講座を実施いたしました。

参加者数につきましては、第1回が26名、第2回が21名、第3回が32名、第4回が14名、延べ93名が受講いたしました。

受講者からは、インターネットを活用したアンケートフォームにてアンケートに回答いただきましたが、概ね肯定的な評価が多い結果となりました。

事務局としましては、アンケート結果などを参考にし、来年度の教育課題夏季研修の更なる充実を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、5点目でございます。

令和6年度武蔵村山市「小中一貫教育の日」の実施についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、令和6年度「小中一貫教育の日」の実施について御説明いたします。

「小中一貫教育の日」は、令和元年度より各中学校区において、研究事業等の実践を通して、小中一貫の連携を高めることを目的として実施しております。一昨年度までは、各校区

が10月第2週水曜日に一律に開催しておりましたが、昨年度より開催日は各校区で定めることとし、今年度も校区によって開催日が異なっております。

各校区の開催日でございますが、三中校区は令和6年9月11日（水）に、一中校区及び五中校区は令和6年10月9日（水）に、小中一貫校村山学園及び小中一貫校大南学園は令和6年10月16日（水）に設定をしております。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、今年度は村山学園における研究活動の様子に御参加いただく予定となっております。御多用のところ恐れ入りますが、御出席賜りたくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、6点目でございます。

令和6年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合の開催についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは、令和6年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合の開催について御報告いたします。

資料6を御覧ください。

本事業につきましては、小学校6年生の少年野球代表チームと70歳以上の方で構成される古希野球代表チームによる親善試合を行い、野球を通じた世代間の交流、親睦を図るものがございます。また、元プロ野球選手を講師に招いた講演会と野球教室も併せて開催いたします。

主催は武蔵村山市教育委員会、共催は武蔵村山市少年野球連盟と古希軟式野球チーム、開催日は令和6年9月8日（日）、会場は総合運動公園運動場及び総合体育館でございます。

時程といたしましては、開会식을午前10時から総合運動公園運動場第3運動場で行い、午前10時20分から第1運動場で元プロ野球選手を講師にお招きした野球教室を行います。その後、午後0時40分からは第3運動場において親善試合を7イニング、試合時間1時間20分で実施する予定です。

なお、親善試合に先駆けて午後0時30分から始球式を行います。

試合終了後、午後3時から講演会を総合体育館第二、第三体育室で行います。野球教室や講演会の講師には、1993年、ドラフト3位で読売ジャイアンツに入団し、その後、各球団

で活躍され、2007年のボストン・レッドソックス時代には、ワールドシリーズ優勝を経験された元プロ野球選手の岡島秀樹氏にお越しいただく予定としております。

講演会につきましては、9月1日号市報や市ホームページ、チラシなどで周知及び募集をいたしますが、各少年野球チームや古希軟式野球チームの参加者を除いた一般募集枠は100人程度とし、申込み受付は9月2日（月）から、入場は無料といたします。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、大変恐縮ではございますが、開会式等に御出席をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、7点目でございます。

令和6年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業いきいきわくわくスポーツ教室の開催についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは、令和6年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業いきいきわくわくスポーツ教室の開催について御報告いたします。

資料7を御覧ください。

今年度のスポーツ都市宣言記念事業は、10周年の記念事業といたしまして、初めての開催となりますARスポーツ体験会を行う予定としております。

主催は武蔵村山市教育委員会、開催日時は令和6年10月13日（日）、午前10時から午後4時まで、会場は総合体育館第一体育室でございます。

内容としましては、新しいスポーツジャンルであるARスポーツのうち、「HADO」というAR技術を使いながら、体全体を動かすことが可能な競技を行う予定ですが、先日、業務を委託する事業者を選定いたしましたので、今後、その委託事業者と詳細について打合せを行う予定で準備を進めております。また、参加者の募集につきましては、市報や市ホームページ、さらには市内各小中学校へのチラシ等の配布により行ってまいります。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、大変恐縮ではございますが、開会式等に御出席をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

8点目のその他でございますが、特に報告等はありません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

大野職務代理人、お願いいたします。

**○大野職務代理人** 2点ほどよろしいでしょうか。

まず、報告の1番目、給食費の収納状況について、こちらは意見でございます。

ただいまの説明、それから、いただいた資料によりますと、給食費の令和5年度の現年度分収納率は99.49%と、令和に入ってから最高の数字を記録しておりますが、これはひとえに収納業務を担当されている皆様の努力の賜物だと評価しているものでございます。

以前にも給食費の収納につきましては何度かお話を聞かせていただき、その都度、やり切れないような思いもしたところですが、コンマ幾つというところで収納率を上げることの大変さというのは理解しているつもりでございます。改めまして、収納率アップ、大変お疲れ様でした。

一方、令和6年度当初の過年度分の未納総額ですが、これも平成10年度以降最大の1,300万円超を記録しております。過去の未納分が積もり積もってこの数字になったわけですが、今年度から給食費が無償化されたことから、今後、この数字が増えることはないと思います。ぜひ絞られたターゲットに対し、根気強く折衝を重ね、公平性の確保に努めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、2点目でございます。

報告の3番目、部活動の地域移行に関する推進計画について、1点質問をさせていただきます。

説明をお聞きいたしまして、制度の概略と申しますか、学校の部活動を地域との連携の中で関係団体の御協力を得て地域に移行していく、そういうことだと理解したところでございます。

ただ、大変壮大と申しますか、高い理想を掲げた事業というのが今の感想でして、解決すべき課題はたくさんあり、実現へのハードルは高いのだろうという思いがしております。私の取り越し苦労であればよいのですが、課題となるようなもので想定されるものがあればお教えいただければと思います。

**○池谷教育長** 加藤指導教育センター担当課長、お願いします。

**○加藤指導・教育センター担当課長** お答えいたします。

課題でございますが、資料3の「3 市の取組」のうち「(3) 地域人材・地域資源の確保」

が一番の課題になるかと思えます。やはり各部活動に当たっていただける団体の方や指導員の確保、それから指導に対する報酬というのは一つ課題であろうと考えております。

また、次のページの「(4) 指導体制の確保」についてでございますが、学校から地域へ部活動を移行した際に、やはり責任の所在であるとか、そういった部分について細かな設定を検討していかなければいけないというところでは、相当の時間がかかるものと考えております。

なお、「4 学校の取組」に関しましては、生徒数も減少傾向にあることから、合同部活動等は既に実施をしているところがございますので、こうした取組ができるのであれば可能な限り進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○池谷教育長 大野職務代理人、いかがでしょうか。

○大野職務代理人 ありがとうございます。

挙げていただいた課題について、やはりそうなのだろうとお聞きしたところでございます。ただ、この事業ですけれども、教員の負担軽減を図ることを目的とした事業ということでございます。難しいことだとは思いますが、ただいま挙げていただきました課題を一つ一つクリアしていただきまして、推進計画の実現に努めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 私からも部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画について1点質問でございます。

この計画の対象となるものが運動部に限られるものなのか、または文化部も対象となるものなのかお尋ねいたします。

○池谷教育長 加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

運動部及び文化部についても、両方含めての検討をしているところでございます。

なお、学校との協議の中では、文化部活動については、主に吹奏楽部が土曜日、日曜日の活動を行っているところで、その負担を軽減できるかどうかというのが課題として上がってきておりました。

以上でございます。

○池谷教育長 潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。

メリットもデメリットもたくさんある計画だと考えてございます。生徒、保護者の理解が大切になると思いますので、様々な視点を持って進めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いたします。

○杉原委員 それでは、2点お願いたします。

1点目は、先ほど大野職務代理者や潮委員から質問がありましたけれども、資料3の部活動の地域連携・地域移行に関する計画の策定についてです。地域の活性化につながるよさもある反面、同時に多岐にわたる難しさが多々あることと思います。先行実施している自治体があるのかどうか、また、先行実施自治体があった場合、現在の状況はどうか、お分かりになるようでしたら教えていただければと思います。

○池谷教育長 加藤指導・教育センター担当課長、お願します。

○加藤指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

本市といたしましても、東京都内の各自治体と情報共有を図っているところでございますが、例えば自治体の中に事業団やスポーツクラブといったものがございまして、その中で協力をしていただけるものについては、各自治体で一部のみ行っているというのが実態でございまして、各自治体ともなかなか進んでいないという状況でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。

2点目は、資料4の「令和6年度教育課題夏季研修」出席状況についてです。この研修テーマを見ますと、教育課題として、現代的な教育課題を扱っているテーマだと思いました。教育施策のまちづくり学習、いじめ問題、不登校、外国人児童・生徒の日本語指導など、外部講師を招いて、主幹教諭の参加は悉皆とのことですが、延べ93名の方が研修に参加なさっているということで望ましいと思います。評価もなかなか好評ということですので、もっと多くの先生方に参加してほしいという希望を持ちました。

どのような形式でこの研修が行われたのか、そのあたりの状況を教えていただければと思います。

○池谷教育長 石井指導主事、お願いいたします。

○石井指導主事 それでは、お答えいたします。

いずれの会も集会形式で開催をいたしまして、教員の先生方に中部地区会館に来ていただいて、講師による講義や演習を交えて各2時間ほど研修を実施しております。

第1回のまちづくり学習への理解については、第三小学校の阿南先生にお越しいただき、第三小学校の取組について説明いただくとともに、取組の進め方のコツなどについても説明をしていただいております。教員の先生方には、どのようにまちづくり学習を推進していけばよいのか、各学校に持ち帰ってもらったものを生かしてもらえたらと考えております。

第2回のいじめ問題への対応のポイントについては、東京都教育庁指導部生活指導担当指導主事に来ていただき、東京都が作成した研修のマニュアルなどの紹介をしていただくほか、実際の事例を用いて、どのように対応すべきかというお話をしていただきました。

また、第3回の不登校児童・生徒の対応については、こちらも東京都教育庁指導部の不登校施策担当指導主事に来ていただき、東京都教育委員会が推進している施策等の紹介や第三中学校に設置されました「チャレンジクラス」の取組について評価をしていただくほか、不登校の児童・生徒への対応の仕方等についても御指導いただきました。

最後に、第4回の外国人児童・生徒等に対する日本語指導については、こちらは東京都教育庁グローバル人材育成部の指導主事にお越しいただき、東京都の現状をお話しいただくとともに、これから増えていく傾向にあることから、教室の中での日本語指導だけではなく、村山学園における日本語学級の指導について、具体的に取組の紹介をしていただくなど、先生方のアンテナの感度を高めていただきました。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 外部の講師の方の幅広いお話を伺うだけでなく、演習や事例などを通して、先生方が主体的に学ばれたということが分かりました。ありがとうございました。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 先ほど皆様から資料3の部活動の地域連携・地域移行について御質問がありまして、概ね理解したところでございます。令和7年度までに何らかの取組が行われるようにということで書かれておりますので、それに向けて課題も多いかと思いますが、確実に何らかの取組というものを進めていただきたいと思いますところでございます。

それともう一点、資料7の令和6年度のいきいきわくわくスポーツ教室の開催について、これは今回初めて行われる事業と伺いました。一度テレビ番組で拝見したことがございますが、非常に楽しそうな事業だと思っております。この事業の参加人数など、想定している規模について伺いたいと思います。

○池谷教育長 鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 お答えいたします。

現時点の予定としましては、3人1チーム、3対3の対抗戦型「HADO」というスポーツを行う予定で、トータルで180人ぐらいが参加できると望ましいという形で準備を進めております。

以上でございます。

○池谷教育長 比留間委員、いかがでしょうか。

○比留間委員 ありがとうございます。

思ったよりも大人数ということで、初めての事業で大変かと思えますけれども、ぜひよろしく願いいたします。

○池谷教育長 その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

---

#### ◎日程第4 議案第41号 令和6年度教育予算の補正(第3号)の申出について

○池谷教育長 日程第4、議案第41号 令和6年度教育予算の補正(第3号)の申出についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第41号の提案理由を説明させていただきます。

令和6年度教育予算について、歳入で都補助金、委託金及び雑入、歳出で教育総務費及び保健体育費に補正の申出をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、議案第41号 令和6年度教育予算の補正(第3号)の申出につき

まして御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、令和6年度武蔵村山市一般会計補正予算（第3号）に係る教育予算につきまして、歳入において33,166千円を、歳出において28,639千円を増額するものでございます。

A4横判の第3号補正参考資料の1ページを御覧ください。

まず歳入でございますが、16款2項4目農林業費都補助金につきましては、多摩産材を使用する新設書架の補助金として4,351千円を増額するものでございます。

次に、8目教育費都補助金につきましては、デジタル利活用支援員配置支援事業外3件の事業に関する教育総務費補助金として18,459千円を、公立学校給食費負担軽減事業に関する保健体育費補助金として9,650千円を増額するものでございます。

次に、3項5目教育費委託金につきましては、小学校教科担任制等推進校事業及び体育健康教育推進校事業の委託金として700千円を増額するものでございます。

次に、2ページを御覧ください。

21款5項3目雑入でございますが、ALTの住居費の変更に伴い6千円を増額するものでございます。

次に、歳出でございます。

3ページを御覧ください。

9款1項2目事務局費の419千円につきましては、防犯カメラの設置費用について、物価高騰による設置費用の不足額を増額するものでございます。

次に、3目教育指導費の722千円につきましては、ALT用住宅家賃の変更等に係る経費及び第七小学校が小学校教科担任制等推進校並びに体育健康教育推進校に指定されたことに伴う事業経費を増額するものでございます。

次に、4目教育振興費の32千円につきましては、郵便料の改定に伴う不足額を増額するものでございます。

次に、7目奨学資金基金費の20千円につきましては、受給者が退学したことに伴う奨学金の返還金を基金に積み立てるものでございます。

次に、6項2目体育施設費の1,490千円につきましては、大南公園体育施設管理所のトイレが破損したため、修繕に要する経費を増額するものでございます。

次に4ページを御覧ください。

9款6項4目学校給食費の25,956千円につきましては、栄養計算システムのリース期間の

変更及び給食費の改定に要する経費並びに調理員の不足を補うための派遣事業に要する経費を増額するものでございます。

以上、議案第 41 号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 41 号 令和 6 年度教育予算の補正(第 3 号)の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

◎日程第 5 議案第 4 2 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解任に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第 5、議案第 42 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解任に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 42 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立小中一貫校大南学園第七小学校の学校運営協議会委員について、委員の解任をする必要があるため、本案を提出ものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、議案第 42 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解任に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

小中一貫校大南学園第七小学校の学校運営協議会委員につきまして、委員を解任する必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき、臨時に代理いたしましたので、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 42 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解任に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

◎日程第 6 議案第 43 号 令和 6 年度実施 令和 5 年度教育委員会事務事業点  
検・評価報告書について

○池谷教育長 日程第 6、議案第 43 号 令和 6 年度実施 令和 5 年度教育委員会事務事業点  
検・評価報告書についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 43 号の提案理由を説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会事務事業点検・評価方法報告書を作成する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせていただきますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、議案第 43 号 令和 6 年度実施 令和 5 年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について御説明申し上げます。

本報告書の作成は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価し、その結果をまとめ、議会に報告するとともに、市民に公表するものでございます。

点検及び評価の対象となる施策は、武蔵村山市第三次教育振興基本計画に定める具体的施策であり、当該施策の担当部署による一次評価を全施策において実施した後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、学識経験者等の 3 人で構成いたします有識者会議におきまして、4 施策を選定し、御意見を頂戴いたしましたので、その意見を反映した報告書を作成したところでございます。

今後、9 月に開催されます市議会定例会に報告するとともに、市民の方々にも公表する予定でございます。

なお、公表につきましては、市ホームページ等で行う予定でございます。

それでは、資料別紙、令和 6 年度実施 令和 5 年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について御説明いたします。

1 ページを御覧ください。

まず、実施方法につきましては、昨年度は、第三次教育振興基本計画に定める全ての施策について、所管課による一次評価及び有識者による点検・評価を実施しておりましたが、今年度は、より具体的かつ重点的に点検・評価を実施するため、有識者による点検・評価の対象として 4 つの基本施策を選定し、実施いたしました。

評価の流れといたしましては、まず、1 ページの表にお示しした評価基準に基づき、各事業所管課が一次評価を実施し、次に、4 つの基本施策、13 事業となりますが、こちらについて包括的に有識者による二次評価を実施いたしました。

なお、やむを得ない事情により未実施となった場合など、平時に設定した目標に対し、適

切に評価することが困難であるものは、「－」評価不能として整理をいたしました。

続きまして、5ページから7ページまでを御覧ください。

評価対象事業の一覧となります。

評価番号に丸印がついているものが本年度有識者による二次評価を実施した事業であり、それ以外の事業については、表の右側の欄の二次評価実施年度の黒丸がついている年度に二次評価を実施する予定となっております。

続きまして、11ページから42ページまでが一次評価及び二次評価を実施した事業となります。掲載内容について具体的に説明をさせていただきます。

11ページを御覧ください。

こちらは「豊かな心を育む教育の推進」という基本施策でございますが、この基本施策は、表の上の方に記載しております番号1の「人権教育の推進」という具体策、13ページの番号2、「道徳教育の充実」及び15ページの番号3、「体験・鑑賞活動の充実」という3つの具体的施策で構成される基本施策であり、17ページにこの基本施策に対する二次評価を掲載しております。この後の施策につきましても、同様に具体的策の一次評価、複数の具体的施策で構成する基本施策に対する包括的な二次評価の順で掲載をしております。

続きまして、42ページを御覧ください。

有識者の評価のまとめとなっております。

評価のまとめでは、「二次評価の対象を絞ることが事務事業の成果と課題をより具体的かつ分析的に解明していく上で有益な手法である」と考える。全体的に限られた予算の中で、創意工夫のある施策立案と執行が行われており、学校及び教育委員会の努力の成果が伺われる。一次評価及び二次評価により明らかとなった成果と課題を見つめ直し、市民にとって最も有益な施策の立案と執行に取り組んでいただきたい。一次評価の記載内容について、A「目標どおり」という評価をつけるための書き方と捉えられる部分があるため改善が必要である。」、このような評価、意見をいただいております。

続きまして、43ページから99ページまでが所管課による一次評価となっております。

一次評価の内容につきまして、成果が上がらなかったものや大きな課題・問題点が残り、C評価をつけた事業について抜粋して説明させていただきます。

88ページを御覧ください。

「通学区域と中学校学校選択制の推進」でございますが、学校規模等適正化検討委員会を開催し、小中学校の学校規模の適正化について検討したものの、通学区域の再編については

大きな課題が残っているため、C評価となっております。

次に、99 ページを御覧ください。

「生涯学習施設・施設の整備」でございますが、公共施設等整備・再編推進作業本部会において、生涯学習センターの基本構想の先送りが決定したため、C評価となっております。

続きまして、101 ページから 108 ページまでは教育委員会の活動状況、109 ページ以降は資料でございますので、後ほど御覧いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、2点お願いいたします。

1点目は、「豊かな心を育む教育の推進」に関する二次評価についてです。

体験・鑑賞活動の充実について、村山大島紬の体験を提案されています。村山大島紬は大変美しく、他に誇れる武蔵村山市の伝統文化だと思います。子供たちが興味関心を持ってくれば、文化や伝統の継承につながると思います。そういう点で、村山大島紬の作成や、作成したものをを使った小物づくりの体験など、そういうことができればと思いますが、なかなか高価なものですので、可能かどうか、また、そのように推進ができるのかどうかお伺いできればと思います。

○池谷教育長 加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

伝統文化に関する体験活動ということで、これまでも行ってきた部分はありましたが、まちづくり学習を推進していく上で、改めて各学校からこうした体験活動を行いたいという声も上がってきております。関係団体と調整をしながら、可能な限り伝統文化の継承を理解できる学習につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

2点目は、電子図書の導入についてです。

武蔵村山電子図書館を開設されて、タブレット端末を活用した学校利用も開始し、評価は目標以上の成果が上がっているということでございます。これは大変素晴らしいことだと思

います。成果としてどのような状況があるのか、具体的に伺いたいと思います。

○池谷教育長 児玉図書館長、お願いいたします。

○児玉図書館長 それでは、お答えいたします。

まず、電子図書館につきましては、報告書の中にも記載がありますとおり、令和4年10月に武蔵村山電子図書館として開設しております。このうち、翌年、令和5年7月に市内小・中学校のタブレット端末を通じて利用できるように開始したところでございます。

この評価につきましては、電子図書館を開設したときに、学校のタブレット端末との連携について、当然その見通しがあったわけですが、開始時期を当初予定よりも早めたという部分でのS評価をさせてもらっております。

利用状況につきましては、令和6年3月末現在の状況でいうと、電子書籍は1万3,123冊あるわけですが、貸出冊数5,052冊、利用人数としては612人というのが全体の成果として捉えておりますが、このうち小・中学校の利用ということに関しましては、現状1年に満たない実績でありますので、極めて低いという状況でございました。そこを一つ課題として捉えておまして、今年度に入りまして、夏休み前の段階で全児童・生徒約6,000人に対しまして、電子図書館の利用を促すチラシを学校を通じて配布しております。令和6年度の成果としては利用率が伸びるのではないかとこのところ、その課題を受けて取り組んでいる状況でございますので、まだ実際には学校の利用では1年足らずの状況でございますので、これからということで図書館でも捉えているところでございます。

以上です。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第43号 令和6年度実施 令和5年度教育委員会事務事業点検・評価報告書

についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

**◎日程第7 議案第44号 武蔵村山市立学校職員出勤記録整理規程の一部を改正  
する規程について**

○池谷教育長 日程第7、議案第44号 武蔵村山市立学校職員出勤記録整理規程の一部を改正する規程についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第44号の提案理由を説明させていただきます。

校務支援システムの入替えに伴い、出勤記録等を校務支援システムで行うなど規定を整備する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

東口学校教育担当部長、お願いします。

○東口学校教育担当部長 それでは、議案第44号 武蔵村山市立学校職員出勤記録整理規程の一部を改正する規程について御説明いたします。

令和6年9月の校務支援システムの入替えに伴い、出勤記録の方法を現行の出退勤システムから校務支援システムに変更するため、所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表を御覧ください。

まず、第1条については、時間講師を本規程に含めるため、「時間講師を除く」という表現を削除しております。

次に、第2条については、出勤記録の方法を現行の出退勤システムから校務支援システムに改めております。

最後に附則でありますが、令和6年9月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 44 号 武蔵村山市立学校職員出勤記録整理規程の一部を改正する規程についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

◎日程第 8 議案第 45 号 武蔵村山市立学校職員服務規程の一部を改正する規程  
について

○池谷教育長 日程第 8、議案第 45 号 武蔵村山市立学校職員服務規程の一部を改正する規程についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 45 号の提案理由を説明させていただきます。

校務支援システムの入替えに伴い、出勤記録等を校務支援システムで行うなど規定を整備する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

東口学校教育担当部長、お願いします。

○東口学校教育担当部長 それでは、議案第 45 号 武蔵村山市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について御説明いたします。

令和 6 年 9 月の校務支援システムの入替えに伴い、出勤記録や年次休暇等の請求などを現行のシステムや紙処理から変更するため、所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表を御覧ください。

まず、第4条については、出勤簿に関する部分に時間講師を含めるため及び第6条を削除しております。

次に、第6条については、出勤記録の方法を出退勤記録システムや出勤簿に押印することから出退勤時間を記録しなければならないと改めております。

次に、第7条、第12条及び12条の2につきましては、年次休暇等の請求等や事故欠勤、私事欠勤等を休暇・職免等処理簿から申請や届出によるものとするとして改めております。

次に、第14条につきましては、第6条の出退勤記録、第7条による申請並びに第12条及び第12条の2による届出は校務支援システムで行うこととし、これにより難しい場合は、出勤簿や休暇・職免等処理簿の書類の提出によることができる旨、追加しております。

最後に附則でございますが、令和6年9月1日から施行とするものでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第45号 武蔵村山市立学校職員サービス規程の一部を改正する規程についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

## ◎日程第9 その他

○池谷教育長 日程第9、その他に入ります。

委員の皆様からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

---

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和6年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時27分閉会